

哲学方法論からみたポストカントの一潮流
——J. F. フリースおよびショーペンハウアーを中心に——
博士論文要約

太田 匡洋

本論の目的

本論文は、19 世紀ドイツ哲学史におけるカント批判主義の受容と発展という観点から、ヤーコプ・フリードリヒ・フリース (Jakob Friedrich Fries, 1773-1843) およびアルトゥール・ショーペンハウアー (Arthur Schopenhauer, 1788-1860) の哲学を中心に上げて、主にその「哲学方法論」の問題へと焦点を当てつつ、両者の思想の再構成を行うものである。

従来における 19 世紀ドイツ哲学史の理解は、新カント派やヘーゲル学派による哲学史記述の強い影響のもとにあり、狭義の「ドイツ観念論」を中心とした思想潮流に回収されない哲学者は、哲学史において適切な場所を持たない傾向にあった。本論文の狙いは、このような狭義の「ドイツ観念論」に回収されない思想動向に光を当て直すことであり、そのための着手点として、フリースとショーペンハウアーの哲学を取り上げる。この両者は、特に哲学方法論というトピックをめぐって強い影響関係が認められるほか、「形而上学」を自らの中心的課題とすることで、カントとの理論哲学的な接続を自覚的に果たしているという共通点を有している。このような観点から本論文では、同時代に対して独自の立場を形成した潮流として、フリースとショーペンハウアーの哲学を捉えなおすことを目的とする。

博士論文の構成 (目次)

はじめに

序論 なぜフリースの思想の再構成から始める必要があるのか

第 1 章 J.F.フリースの哲学

1. 「理性批判」の方法

2. 諸概念の発展と形而上学体系の樹立

2.1. 認識の様式の区分の成立と哲学の対象の拡張

——「真理感情」との関わりからみて

2.2. 「物自体」概念の位置づけ

第2章 ショーペンハウアー哲学の再読 —— 哲学方法論の観点から

1. 哲学方法論の展開と「形而上学」の成立

1.1. 哲学の問いの変遷

1.2. 哲学方法論の展開 —— 「意志の客体性 (Objektivität)」の概念に着目して

1.3. 「主観－客観－関係」の限界と物自体の導入

2. 倫理思想における方法論的視座

2.1. 「泣く」という現象の位置づけ

2.2. 共苦と想像力

第3章 ショーペンハウアーとフリース —— 影響史の観点から

1. ショーペンハウアーの哲学方法論の形成史におけるフリースの影響 —— 「帰納」と「抽象」の区別に着目して

2. 「フリース学派」および「新フリース学派」の成立

結語

各章の内容

以下では、各章および節について、その内容を要約する。

序論 なぜフリースの思想の再構成から始める必要があるのか

まず序論では、フリースに対する今日の評価とその背景を確認する。フリースの哲学は「心理主義の思想」という図式的理解のもとで長らく忘却されてきた。しかし、ショーペンハウアーをはじめとしたフリースと同時代の哲学者達は、この「心理主義」というフリース理解を前提とするのではなく、今日では看過されているフリースの哲学の力点を見定めたうえで、その受容や批判を行っていたと考えられる。実際、フリース自身の哲学から見返しても、「心理主義」という評価は不当なものといえるのである。

第1章 J.F. フリースの哲学

以上を踏まえて、まず本論文の第1章において、フリースの思想の再構成が行われる。

第1章 第1節 「理性批判」の方法

第1章第1節では、フリースの哲学の力点である哲学方法論の問題を扱う。フリースは、「あらゆる人が哲学的認識を所有しており、思考すべてにおいて日常的に適用している」とする立場にたち、「通常的生活における日常的な諸判定 (Beurteilung)」の分析のうちに、哲学的認識を発見するための方法を見出す。さらにフリースは、この分析を通じて発見された哲学的認識を「理性の直接的な認識」として呈示する作業のうちに、哲学的認識を必然的なものとして「根拠づける」ための手段を認める。フリースはこの作業を、カントの言葉を用いて「演繹」と呼び、また自らのプロジェクトを「理性批判」と総称している。

しかし、このようなフリースの立場は、後のヘーゲル学派や新カント派による批判の対象となった。その典型が、クーン・フィッシャーが1862年に行った講演における「ア・プリオリなものは決してア・ポステリオリに認識されることはできない」という反論である。そこで本節では、最初期の論考から主著『新理性批判 (Neue Kritik der Vernunft)』(1807年)までの、フリース自身の思想の発展に着目することで、フリース自身の思索の発展のうちに、この問題への解決が認められうることを指摘する。具体的には、哲学の対象の「日常的な諸判定」への同定や、「哲学的認識」の担い手である「理性」と分析を行う主体である「悟性」のあいだの区別の前面化のうちに、哲学的認識の必然性を確保しようとするフリースの着眼点が見出される。

第1章 第2節 諸概念の発展と形而上学体系の樹立

以上を踏まえて第1章第2節では、フリースにおける主要概念のさらなる発展と、それにとまなう形而上学体系の成立へと光を当てる。

第2.1節 認識の様式の区分の成立と哲学の対象の拡張 ——「真理感情」との関わりからみて

まず2.1節では、フリースの思想の発展における、「真理感情」という概念の位置づけの変遷を確認することを通じて、フリースの哲学の企図を浮き彫りにする。前述のように、フリースは哲学的認識の正当化を「演繹」のうちに求めているが、他方で哲学的認識の正当性を判定するためのもう一つの基準として、「真理感情」という問題含みの概念を導入している。本節では、この「真理感情」の役割を、フリースの思想の発展史に即して検討することで、『新理性批判』以降のフリースの思想的発展における哲学の対象の拡大という契機へと光を当てる。

『新理性批判』の段階においては、フリースは哲学のおもな対象を、因果律や実体に代表される自然科学の形而上学な諸原理に見いだしている。そして、倫理的な諸原理に

関しても、形而上学的な諸原理との類比によって扱えると考えており、「真理感情」に対しても重要な役割は認められていなかった。しかし、『新理性批判』以降になると、フリースは哲学の対象を拡張することを試みるようになった。それが最初に着手されたのが、『新理性批判』とほぼ同時期に出版された、『知識・信仰・予感 (*Wissen, Glaube und Ahndung*)』であり、この著作でフリースは、我々の哲学的認識のあり方を、知覚対象に関する（科学的な）諸判断の前提となる形而上学的な諸原理に関わる「知識 (*Wissen*)」、道徳的行為の前提となる倫理的な諸原理に関わる「信仰 (*Glaube*)」、そして美や崇高の判断に関わる「予感 (*Ahndung*)」の三つに区別する。これらの思索の発展と連動して、『形而上学体系 (*System der Metaphysik*)』や『宗教哲学の手引き (*Handbuch der Religionsphilosophie*)』の段階になると、倫理的な原理を方法論のレベルで区別して扱おうとするようになり、このようなフリース自身の思想的発展にともなって、「真理感情」の役割が重点化されてゆくこととなるのである。

第 2.2 節 「物自体」概念の位置づけ

次いで 2.2 節では、フリースにおける「物自体」の概念を主題とすることによって、フリースの形而上学の独自性へと光を当てる。フリースは、著書の記述の端々において、一方では「物自体」の存在を容認するような記述を残している。この記述は、従来の研究において、フリースとドイツ観念論のあいだの相違を象徴するものとして、重視される傾向にあった。しかし他方でフリースは、「物自体」の成立可能性を否定する旨の記述も残している。そこで本節では、この「物自体」概念の両義性に認められるべきフリースの意図へと光を当てて、この概念に認められるべきフリース自身の哲学的企図を浮き彫りにする。

「物自体」の成立可能性が否定される際には、フリースは「物自体」概念によって「現象と物自体を混同する」立場を象徴させており、ここでは「物自体」の否定を通じてドイツ観念論の批判が意図されている。これに対して、「物自体」の存在が容認される際には、「現象」と「物自体」を、それぞれ「物の現象する仕方」および「物の本質」と呼びかえており、これによって両者を同じ「物」の有する二つの側面として位置づけ直すことで、「物自体」という概念を換骨奪胎して自身の体系に取り込んでいると考えられる。以上のようにしてフリースは、「物自体」という概念を換骨奪胎して自身の体系に取り込むとともに、ドイツ観念論からの自らの立場の差別化を図っているのである。

第 2 章 ショーペンハウアー哲学の再読 —— 哲学方法論の観点から

以上では、フリースの哲学に対する再構成が行われた。以上の知見を踏まえたうえで、第 2 章では、哲学方法論の問題に着目しつつ、ショーペンハウアー哲学の再構成を行う。

第2章 第1節 哲学方法論の展開と「形而上学」の成立

まず第2章第1節では、ショーペンハウアーにおける、「物自体」を原理とした「形而上学」の成立を主題とする。最初期を代表する著作『充足根拠律の四方向に分岐した根について (Ueber die vierfache Wurzel des Satzes vom zureichenden Grunde)』(1813年, 以下『根拠律』と略記)の狙いは、「内在的立場」を徹底化させることで表象一元論的な体系を構築することであり、この観点から『根拠律』においては、「物自体」は内在的立場と矛盾する概念として哲学体系から排除されている。しかし、『意志と表象としての世界』(1819年, 以下「主著」と略記)以降になると、一度は排除されたはずの「物自体」の概念が、「形而上学」を支える原理として再び導入される。それにもかかわらずショーペンハウアーは、『根拠律』から主著にいたるまで、彼の哲学は一貫して「内在的立場」のもとで展開されているのだと主張しており、この「物自体」という概念は、ショーペンハウアー哲学のもつ難点を象徴するものであると同時に、最初期の『根拠律』と主著を架橋するための鍵としての位置も占めているのである。

第1.1節 哲学の問いの変遷

以上の点を踏まえて1.1節では、ショーペンハウアーにおいて、「物自体」を原理とする「形而上学」の成立がいかんにして可能になったのかという問題を扱う。

まず、ショーペンハウアーにおける「物自体」という概念は、「物 (Ding)」という名詞と「それ自体 (an sich)」という副詞句からなる合成語であることを確認したうえで、この「それ自体」という概念の導入が正当化されるに至った発展史的経緯へと光を当てる。『根拠律』においては、「それ自体」という概念は、表象から独立に存在するという事態を示すものとして理解されており、「なぜ」という問いが誤って「現象の根拠」へと向けられた所産であるとされる。このような理解のもとで、「物自体」という概念が体系から排除されることとなる。しかし主著の段階に至ると、哲学の問いの対象が、「この世界は、それが表象であることを別にして、なお何 (Was) であるのか」へと見定められ、この問題に「外的世界の实在性への問い (Frage nach der Realität der Außenwelt)」という定式が与えられるようになる。このようにして、この「实在性」が「何」であるのかを問うことの中に、哲学の問いが見いだされたうえで、この「表象であることとは別に」という認識の相が、「それ自体として」という副詞句によって表現されるようになる。この「それ自体」という相のもとで見られた「实在性」を明らかにする手段が、「表象」であることを「度外視する (absehen)」という方法のうちに見出され、以下で扱う「抽象」という概念に定位した「形而上学」における哲学方法論へとつながることとなる。

第 1.2 節 哲学方法論の展開

——「意志の客体性 (Objektivität)」の概念に着目して

以上を踏まえて 1.2 節では、ショーペンハウアーの形而上学の主要概念である「意志の客体性 (Objektivität)」という概念に着目しながら、哲学方法論の内実へと光を当てる。ショーペンハウアーによる「内在的立場」の徹底化は、「所与の経験から出発する」という方法論上の立場を帰結した。この立場のもとでショーペンハウアーは、与えられた個々の対象を「一般」という水準において把握すること、すなわち「抽象 (Abstraktion)」を通じた「概念」の形成のうちに、自らの哲学方法論を見いだすと同時に、哲学の対象を「現象の全体」へと見定めることで、他の学問からの「哲学」の差別化を図る。そして、主著§18 以降では、この方法論が実際に適用されることによって、形而上学を支える主要な原理が導出されることとなる。このような、「抽象」という方法論の重視と、それによって発見された哲学的認識に対する特殊なステータスの付与は、第 1 章で扱ったフリースから学ばれたものであると考えられる。

第 1.3 節 「主観－客観－関係」の限界と物自体の導入

最後に 1.3 節では、ショーペンハウアーにおいて、「物自体」という概念がいかんして成立にいたりうるかを問題とする。ショーペンハウアーは、『根拠律』では自明視されていた「主観 - 客観 - 関係」という枠組みそのものを、検討の対象へと置き戻す。そして、「主観 - 客観 - 関係」という枠組みに定位する限り、「外的世界の实在性」に対する「何であるか」という「哲学の問い」には答えられないことを、この枠組みの限界規定に即して指摘する。そのうえで、「主観 - 客観 - 関係」すなわち「表象」とともに、「それ自体」という認識の相をも包摂しうる上位概念として、「物 (Ding)」という契機が新たに導入されるにいたる。このようにして、「それ自体」という概念は、「物」という概念と結合することとなり、「物自体」という概念が成立することとなる。

第 2 章 第 2 節 倫理思想における方法論的視座

以上を踏まえて第 2 章第 2 節では、ショーペンハウアーの倫理思想を扱う。従来、ショーペンハウアーの倫理思想は、「共苦」や「意志の否定」などの諸原理をなかば独断的に措定することによって成立するものであると見なされる傾向にあった。これに対して本節では、ショーペンハウアーの倫理思想においても、「個別的なものから一般的なものへ」という方法論的な視座が存することを明らかにする。そのための着眼点として、本節では、ショーペンハウアーの倫理思想において「想像力」が果たしている役割に着目する。

第 2.1 節 「泣く」という現象の位置づけ

まず 2.1 節では、主著§67 で主題化される「泣く」という現象を取り上げる。この「泣く」という現象に関する記述が配置されている§67 は、個々人の苦悩の認識である「共苦」という道徳原理の説明と、「意志の否定」の条件である「世界の本質」の認識についての説明を、架橋する位置に置かれている。さらにショーペンハウアーは、この「泣く」という現象が成立するための契機として、「人類全体の宿命」の認識という契機が認められることを指摘する。ここから、「泣く」という現象は、個々の苦悩の認識に基づく「共苦」から「一般」という水準で成立する「世界の全体」の認識への移行を可能たらしめる能力が人間に備わっていることを例示するような契機であると見なされていることが見てとれる。さらに、このような「泣く」という現象の条件とされているのが「想像力」であり、ここから「想像」の特殊な性質—— 一方では「直観的な表象」としての性質が認められつつ、他方では「全体」ないし「一般」という地平において対象を把握するような性質——が認められていることが見てとられる。

第 2.2 節 共苦と想像力

以上を踏まえて 2.2 節では、ショーペンハウアーの倫理思想における「想像力」の働きを、「共苦」とのかかわりにおいて確認する。ショーペンハウアーは「共苦」の力点を、それが直観的な表象との関わりにおいてのみ成立するという点に認めている。さらにショーペンハウアーは、「行為」は各人の「性格」に応じて決定されるという、行為に関する決定論の立場を取っている。それゆえ、道徳原理としての「共苦」には、他者の苦悩が成立してから初めて実現するという、消極的な性質が認められている。しかし他方でショーペンハウアーは、他者の苦悩が現実化するに先立って「共苦」が成立する事例をも認める記述を残している。そこで本節では、このような不整合に対して、「行為」と「想像」のあいだの区別に着目することで解決を試みるとともに、ショーペンハウアーの倫理思想において、「行為」とは独立の契機として「想像力」の働きが位置づけられていることを指摘する。

第 3 章 ショーペンハウアーとフリース ——影響史の観点から

以上を踏まえて第 3 章では、影響史の観点から、フリースとショーペンハウアーを取り上げる。具体的には、ショーペンハウアーの思想形成に対するフリースの影響と、後世に対するフリースの影響——具体的には二つの「フリース学派」の成立——に光を当てる。

第3章 第1節 ショーペンハウアーの哲学方法論の形成史におけるフリースの影響 —— 「帰納」と「抽象」の区別に着目して

第3章第1節では、ショーペンハウアーにおける「帰納 (Induktion)」概念の位置づけの変遷を追うことによって、ショーペンハウアーの思想形成においてフリースが果たした影響を明らかにする。第2章で指摘したように、ショーペンハウアーの哲学は一貫して「内在的立場」に立つものであり、後には哲学を「経験的な学問」とであると主張するに至る。このような「経験」の重視という立場は、最初期においては「帰納」という概念によって象徴されていたが、主著以降になると、代わりに「抽象」という概念がその哲学方法論の中心におかれるようになる。この「帰納」と「抽象」の位置づけの変遷をもたらしたのが、ショーペンハウアーが1817年に行ったフリース『新理性批判』の読書体験であったことが、ショーペンハウアーの読書ノートから伺われる。このように、ショーペンハウアーとフリースは、その影響関係のなかで哲学方法論に関する問題意識を共有していたことが見てとれるのである。

第3章 第2節 「フリース学派」および「新フリース学派」の成立

第3章第2節では、フリース哲学の後世に対する影響関係という観点から、19世紀にフリースの哲学の受容と発展をその基盤として成立した「フリース学派」の担い手であるエルンスト・フリードリヒ・アーペルト (Ernst Friedrich Apelt, 1812–1859) および、その後継学派を自認して設立された「新フリース学派」の担い手であるレオナルト・ネルズン (Leonard Nelson, 1882–1927) における、フリースの哲学方法論の受容を概観する。両者はともに、フリースの哲学方法論を独自のバイアスをかけながら受容することで、自らの立場の形成を行っていた。アーペルトの創設した「フリース学派」は、フリースの哲学に立脚することで、哲学と自然科学の接続を企図した思想運動であり、他方でネルズンの創設した「新フリース学派」は、新カント派との対立関係のもとで、ヒルベルトやベルナイスなど、科学哲学的潮流に対する影響関係が認められるものである。このように、フリースによって展開された哲学方法論の議論は、後世に受容されて二つの学派というかたちでリバイバルを起こすことで、現代の思想に対しても影響を残しているのである。